

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2025/2/17 号 (No. 621)

=====

○ 法律・法規等

1. 江蘇省が「データ知的財産権登録・運用ガイドライン」を発表(国家知識産権網 2025 年 2 月 8 日)
2. 上海市、データ製品の知的財産権登録制度を正式施行(上海市知識産権局公式サイト 2025 年 1 月 24 日)

○ 中央政府の動き

1. 中国、中小企業の知的財産権能力強化に向けた国際協力を強化(中国保護知識産権網 2025 年 2 月 12 日)
2. 国家知識産権局が産業知財運営センターの整備指針発表 高価値特許の産業化加速へ(国家知識産権網 2025 年 2 月 7 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 杭州市、特許ナビゲーションで未来産業を先導 10 重点プロジェクトを開始(中国保護知識産権網 2025 年 2 月 11 日)
2. 上海市、国際的な一流ビジネス環境の構築を目指す新計画を発表(中国保護知識産権網 2025 年 2 月 8 日)
3. 浙江省、WIPO 執行諮問委員会で知的財産権行政法執行の実践を紹介(中国保護知識産権網 2025 年 2 月 7 日)

【華南地域】

4. 広東、科学技術成果の「先行利用・後払い」モデルを推進(中国保護知識産権網 2025 年 2 月 6 日)
5. 広西、ASEAN 企業との特許技術マッチングを推進(中国知識産権资讯网 2025 年 2 月 12 日)

【その他地域】

6. 陝西省、重点商標の行政保護に関するガイドラインを発表(中国知識産権報 2025 年 2 月 7 日)

○ 司法関連の動き

1. ウルトランマン知的財産権侵害、杭州法院が生成系 AI プラットフォーム運営者に賠償命令(杭州インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2025 年 2 月 14 日)
2. 最高人民検察院、初の技術調査官 60 名を正式任命(中国法院網 2025 年 2 月 9 日)
3. 西安市、知的財産権刑事案件の迅速連動処理メカニズムを確立(最高人民検察院公式サイト 2025 年 2 月 7 日)
4. 広州知識産権法院、昨年の特許など関連事件の結審数が 1 万件超(中国保護知識産権網 2025 年 2

月 7 日)

5. 長江デルタ 9 都市検察院が知的財産権保護推進会議を開催(最高人民検察院公式サイト 2025 年 2 月 6 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 安徽、特許などの異常な出願への取り組みを強化 特別行動実施(中国保護知識産権網 2025 年 2 月 11 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国ロボット産業急成長、企業数 45 万社突破 地域格差も顕著(国家市場監督総局公式サイト 2025 年 2 月 8 日)

2. 中国、未来交通技術の開発で世界をリード WIPO 報告書(中国政府網 2025 年 2 月 7 日)

○ 統計関連

1. 上海の PCT 国際特許出願件数が前年比 10%以上増加(中国保護知識産権網 2025 年 2 月 8 日)

2. 安徽省が 2024 年の特許トップ 100 ランキングが発表(中国保護知識産権網 2025 年 2 月 6 日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 江蘇省が「データ知的財産権登録・運用ガイドライン」を発表★★★

江蘇省知識産権局はこのほど、「データ知的財産権登録運用ガイドライン（試行）」を制定し、正式に発表した。このガイドラインは、データ知的財産権の登録および活用に関する指針を示しており、その適用範囲や具体的な手続きを明確に規定している。

ガイドラインでは、データ知的財産権の保護対象、権利主体、保護方法を含む適用範囲を定めている。また、登録申請に関する詳細な要件を提示し、申請事項にはデータの名称、申請者の名称または氏名、データの出所、所属業界、応用シナリオ、データ構造、更新頻度、アルゴリズム規則、証拠保存状況、保存媒体などが含まれる。

さらに、登録審査に関しては、審査期限、資料の補正、公示、登録に対する異議申立てなどが規定されている。登録情報の変更に関しても、変更登録、登録の取消し、抹消登録といった手続きが詳述されている。

運用面では、登録情報の検索や公開、データ知的財産権の価値評価、ライセンス供与、質権融資、活用情報の記録などが明確に定められている。また、保護事項として、登録証明書の効力、データ知

的財産権の違法行為への対応、紛争解決手段、知的財産権保険、その他の保護方法が含まれる。

(出典：国家知識産権網 2025 年 2 月 8 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/2/8/art_57_197455.html

★★★2. 上海市、データ製品の知的財産権登録制度を正式施行★★★

上海市は 2024 年 12 月初旬、「上海市データ製品知的財産権登録・証拠保全暫定弁法」（以下「弁法」）を正式に施行した。全国のデータ知的財産権登録試行地域の中で、上海市は、登録申請前に証拠保全証明や公証などの事前手続きを設けず、データ製品の知的財産権属性について実体審査を行う唯一の地域となった。

「弁法」では、申請段階において一切の事前条件が設けられておらず、申請が承認されると、データ製品の情報は「上海市データ存証センター」の知的財産サブセンターでブロックチェーンによる証拠保全が行われる。このプロセスはすべて無料で提供される。一方、データ製品が実質的な加工や革新的な労働を伴うかどうかを審査する「実体審査」が導入されている。審査の質を確保するため、上海市は国家知識産権局の「專利審査協力（江蘇）センター」と連携し、「中央と地方の協力」に基づく審査モデルと専門チームを構築した。これにより、データ製品の知的財産権の安定性と価値が保証されている。

さらに、上海市は登録と流通の連携にも積極的に取り組んでおり、登録申請書には「取引流通を希望するかどうか」を選択する項目がある。取引を希望する場合、登録完了後にデータ製品の基本情報が上海データ取引所などの知的財産取引資格を有するプラットフォームに送信される。このプラットフォームは一週間以内に申請者に連絡し、取引流通サービスを提供する仕組みとなっている。これまでに登録された 206 件のデータ製品のうち、74 件が上海データ取引所で取引に成功している。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2025 年 1 月 24 日)

<https://sipa.sh.gov.cn/2020mtjd/20250124/c273de47784041c498882329a4dd9be2.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国、中小企業の知的財産権能力強化に向けた国際協力を強化★★★

中国の工業・情報化部（MIIT）は、中小企業のイノベーションと高品質な発展をさらに促進するため、知的財産権の支援を強化すると発表した。特に、科学技術型のイノベーション中小企業の活力を引き出し、新たな成長エンジンを育成することが目指されている。これを実現するため、中国中小企業国際協力協会（CICASME）はこのほど、世界知的所有権機関（WIPO）と協力覚書を締結し、中国の中小企業の知的財産権意識と能力の向上を支援するための協力意向を確認した。

両者の協力は、主に中国中小企業サービスネットワークの構築支援を基盤に展開される。WIPO が提供する中小企業向け知財管理診断ツールを中国中小企業サービス網に組み込み、優良な中小企業を対象に WIPO の知財管理診断プロジェクトへの参加を促す。これにより、参加企業は海外展開における知財意識と能力を強化し、効果的な知財・技術紛争予防メカニズムを構築する。さらに、WIPO の国際ルールを活用した紛争解決に関する認知とスキルを向上させる。

このほか、知的財産権に関する特別な研修計画が策定され、中国の中小企業に対し、知的財産権の商業化運営、潜在的なパートナーとの連携、及び協力活動において便宜を提供することが予定されている。

MIIT 関係者は、この協力が実現した後、中国中小企業サービスネットワークがより質の高いサービスを提供し、中小企業の知的財産権リスクを軽減し、企業のコア競争力を高めることで、中小企業の継続的なイノベーションと発展を支援すると述べた。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 2 月 12 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202502/1990349.html>

★★★2. 国家知識産権局が産業知財運営センターの整備指針発表 高価値特許の産業化加速へ★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) はこのほど、「産業知的財産運営センター建設管理作業指針 (暫定)」(以下「指針」) を発表し、その内容を公式サイト上で詳しく解説した。

指針は、産業チェーンの強化や効率化、イノベーション支援を目的に策定された。主な方針として「一本の主軸」「三方の配慮」「五つの職責」を掲げ、産業知財運営センターの体系的な整備と管理を推進する。

「一本の主軸」とは、産業への注力、リソースの集約、力の統合、効率的な支援を軸に、産業知財運営センターの建設と管理に関する要求と方針を明確にすることである。

「三方の配慮」では、運営主体の多様性 (企業・大学・研究機関など)、地域格差、事業の進捗段階に応じた柔軟な運営を指示。地域産業の特性に合わせた「段階的・分類別」の管理を徹底する方針だ。

「五つの職責」は、協力的な発展メカニズムの構築、産学官連携の強化、特許マッチングの促進、産業化プロセスの加速、専門的サービスの提供——という五つの主要な役割を明確にするものである。

指針の発表と実施を受けて、同局は近く、本指針に基づく「国家級産業知財運営センター」の認定作業を開始する。選定後は厳格な業績評価を実施し、基準を満たさない場合は認定取消しも行う「退出メカニズム」を導入する。ダイナミックな更新を実現することで、センターの役割を最大限に発揮させ、高価値特許の実用化をさらに推進する考えである。この指針を通じて、知財権の効果的な運営と産業発展のさらなる融合が期待されている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 2 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/2/7/art_66_197426.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 杭州市、特許ナビゲーションで未来産業を先導 10 重点プロジェクト開始★★★

杭州市は今年、10 の重点産業に関する特許ナビゲーションプロジェクトを次々に開始し、知的財

産権を活用して未来産業の戦略的な配置を進めている。

特許ナビゲーションとは、マクロの意思決定、産業計画、企業経営およびイノベーション活動において、特許データを中心にさまざまなデータ資源を統合し、地域の発展戦略、産業の競争構図、企業の経営判断、技術革新の方向性を包括的に分析する手法である。

杭州高新区（滨江）は、第一陣の国家級特許ナビゲーションサービス基地として、「特許ナビゲーション＋産業革新」の融合システムを率先して構築した。現在、2足歩行ヒューマノイドロボットや低空経済など、7つの戦略的産業に関する特許ナビゲーションプロジェクトが全面的にスタートしており、空地協調管制やIoT 動画圧縮技術など、3つの重要技術に関する特許ナビゲーションも同時に推進されている。これにより、「先端技術-産業応用-エコシステム構築」を網羅する全方位的なナビゲーションネットワークが形成されつつある。

杭州市は、スマート IoT、バイオ医薬、ハイエンド設備、新材料、グリーンエネルギーの5つの産業エコシステムに焦点を当て、企業運営に関する30件の特許ナビゲーションプロジェクトを実施し、企業の知的財産権戦略の最適化を支援してきた。今後、杭州は特許ナビゲーションのデジタルプラットフォームを構築し、「1産業1ナビゲーション」の革新体系を確立することで、より多くのグローバル競争力を持つ特許ポートフォリオを育成し、特許ビッグデータを新たな生産力の核心要素とすることを目指している。

(出典：中国保護知識産権網 2025年2月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202502/1990334.html>

★★★2. 上海市、国際的な一流ビジネス環境の構築を目指す新計画を発表★★★

上海市は2月5日、ビジネス環境最適化大会を開催し、「上海市企業の満足度向上を目指し、国際的に一流のビジネス環境を継続的に構築する行動計画」を発表した。この新たな計画には、5つの分野で58の具体的な取り組みが盛り込まれており、その中で知的財産権の公共サービスの向上と保護強化が重要な柱として位置づけられている。

まず、知的財産権に関する公共サービスの最適化が掲げられた。知的財産権公共サービスの普及を推進し、「ワンストップ」知財統合サービスプラットフォームの最適化を進める方針が示された。

次に、海外での知的財産権保護支援メカニズムの整備が求められ、地域間での知財保護協力や司法協力の強化が進められる。また、営業秘密の保護を強化するための革新的な試験事業が展開され、営業秘密侵害案件の調査強化とともに、重点分野における知的財産権侵害行為や再犯事案に対する取り締まりが強化される計画が発表された。

さらに、大学や研究機関が保有する特許の活性化が促進され、特許集約型製品および産業の迅速な発展を支援する取り組みが進められる。

今後、市知識産権局は、上海市および国家知識産権局のビジネス環境改善要求を具体化するために、「国際的に一流の知財ビジネス環境を持続的に構築するための三年行動計画」を策定する予定である。

(出典：中国保護知識産権網 2025年2月8日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202502/1990282.html>

★★★3. 浙江省、WIPO 執行諮問委員会で知的財産権行政法執行の実践を紹介★★★

スイス・ジュネーブで2月4日、浙江省市場监督管理局（浙江省知的財産局）は第17回世界知的所有権機関（WIPO）執行諮問委員会で、「知的財産権の行政法執行が企業のイノベーション発展を支援する地方実践」と題したテーマ発表を行った。WIPO が地方の知識産権局代表を法執行の議題で招待したのは今回が初めてであり、浙江省の知財保護活動が評価されていることを示している。

会議には100以上の国と地域の代表が参加し、知財意識の向上、法執行の政策や制度に関する経験を共有した。浙江省は、法執行の取り組み、行政と司法の効率的な連携、法執行協力体制の構築などの取り組みを紹介した。特に、各国が注目するECプラットフォームにおける知的財産権の保護に関して、部門や地域をまたぐ横断的な協力の取り組みを説明した。

電子商取引が盛んな浙江省では、早くから電子商取引プラットフォームの知財保護に取り組んでおり、2016年には電子商取引分野における特許法執行協力調整（浙江）センターを設立した。現在、同センターが扱う特許紛争は、全国の裁判所や行政部門が受理した特許侵害案件の総数を上回っている。

さらに、浙江省は法執行の協調的なエコシステムを構築し、2つの知財関連地方法規において、全国に先駆けて19の制度を創設した。例えば、知財行政裁決の簡易手続き導入、行政・司法多部門が知財技術調査官制度を共有するなどが挙げられる。これにより、権利者に対してより多くの救済手段と利便性を提供している。同局関係者は、今後も法執行を深化させ、世界中の投資家や起業家にとって最適なイノベーション環境とビジネス環境を提供していくと述べた。

(出典：中国保護知識産権網 2025年2月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202502/1990267.html>

【華南地域】

★★★4. 広東、科学技術成果の「先行利用・後払い」モデルを推進★★★

先日、広東で「科技成果転化推進プロジェクト『先行利用・後払い』発表会」が開催された。大学・研究機関の代表者をはじめ、産業界の主要企業80社以上、金融投資機関40社以上、政府関係者が参加し、技術革新の実用化に向けた新たな枠組みを議論した。

同イベントでは、「広東省大学・研究機関 転化可能特許データベース」が公開された。蓄積された特許データ8万1200件、技術ニーズデータ1100件を集約し、研究成果を「実験室」から「産業チェーン」へつなぐ役割を担う。また、イベント当日には6つの科学技術成果転化協力基地が新たに設立され、総額7億元（約140億円）規模の「大学研究成果転化基金」の調印式も行われた。

さらに、広東の10大学・研究機関が、広州冠志新材料や二元合生など企業10社と協力意向書を締結し、「先行利用・後払い」という新たな転化モデルの実践が本格的に始まった。

(出典：中国保護知識産権網 2025年2月6日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202502/1990259.html>

★★★5. 広西、ASEAN 企業との特許技術マッチングを推進★★★

広西チワン族自治区にある ASEAN 諸国の企業を対象とした特許技術マッチング・転換イベントがこのほど、南寧市で開催された。自治区知識産権局の指導の下、広西知的財産権発展研究センターが主催したこのイベントに、自治区内の 14 都市から ASEAN 諸国の広西進出企業、地方政府、大学・研究機関、金融機関、知的財産権サービス機関などの計 160 人以上の代表が参加した。

今回のイベントでは、「ASEAN 諸国の広西進出企業向け特許ナビゲーション分析報告書」の発表に加え、3 件の特許技術協力ニーズが提示された。また、特許説明会、専門家講演、金融説明会などが行われ、8 件の特許転換協力契約が締結された。さらに特許技術の実用化が 8 件成立する成果を収めた。

イベントの成功により、ASEAN 諸国の広西進出企業向けの特許技術マッチング・転換プラットフォームが効果的に構築され、企業が特許技術を活用してイノベーションを実現するための支援が強化された。また、このイベントを通じて、中国と ASEAN 諸国の企業間の相互理解が深まり、科学技術革新分野における今後の協力拡大の基盤が築かれた。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 2 月 12 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=141452

【その他地域】

★★★6. 陝西省、重点商標の行政保護に関するガイドラインを発表★★★

陝西省知識産権局がこのほど、重点商標の行政保護に関するガイドライン、「重点商標行政保護活動指引（試行）」を発表した。重点商標の行政保護リストを作成し、重点商標に対する部門横断的・地域横断的な行政保護および権利保護活動を強化することで、陝西省の商標に対する行政保護活動の効率を向上させ、良好なビジネス環境を整えることを目的としている。

ガイドラインは全 15 条からなり、適用範囲や保護リストへの登録条件などを明確にしている。重点商標とは、陝西省内で高い知名度を持ち、市場に大きな影響力があり、侵害を受けやすいため、保護を強化する必要がある登録商標を指す。省知識産権局が重点商標保護リストの作成、管理、更新を担当する。

ガイドラインでは、保護リストは動的に管理され、条件を満たす商標は毎年集中的に申請して登録できる一方、条件を満たさない場合はリストから除外される。また、商標権者は商標の変更情報を迅速に提供し、リストの正確性とタイムリーな更新を確保する必要があると規定されている。

(出典：中国知識産権報 2025 年 2 月 7 日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2025-02-07&pageIndex=4&cid=1&articleId=23d2b74f-0905-4b66-9e4e-cd34025c9d68&articleIndex=3&pageId=675822a9-ed1e-4a68-9eea-b60953ca423e>

○ 司法関連の動き

★★★1. ウルトランマン知的財産権侵害、杭州法院が生成系 AI プラットフォーム運営者に賠償命令★

★★

先日、杭州インターネット法院（裁判所）は、生成系人工知能（AI）プラットフォームに関連する情報ネットワーク伝播権侵害事件について一審判決を下した。判決では、被告の杭州科学技術会社が情報ネットワーク伝播権侵害の幫助行為を行ったと認定され、被告に対し、侵害行為の即時停止と、経済的損失および合理的費用として3万円の賠償を命じた。判決はすでに確定している。

原告はウルトラマンシリーズのイメージに関する知的財産権を有しており、被告はあるAIプラットフォームの運営主体である。このプラットフォームでは、ユーザーが画像をアップロードすることで、ウルトラマンのAIモデルを訓練・共有でき、そのAIモデルを使用して原告のウルトラマンイメージに実質的に類似した作品を生成することが可能だった。

原告は、被告が生成系AI技術を使用してウルトラマンのLoRAモデルを訓練し、侵害画像を生成したことが情報ネットワーク伝播権を侵害するとともに、不正競争にも該当するとして、被告に対し侵害行為の停止と30万円の経済的損害賠償を求めた。

裁判所は、被告が提供する生成系AIサービスの性質、プラットフォームの営利モデル、被侵害作品の知名度、侵害防止措置の有無などを総合的に考慮した結果、被告がネットユーザーによる情報ネットワーク伝播権侵害の事実を認識していたにもかかわらず、必要な対策を講じず、合理的な注意義務を果たしていなかったと認定した。このため、被告は情報ネットワーク伝播権侵害の幫助行為を行ったと判断された。

一方で、不正競争防止法と著作権法の関係については、AI生成物が他人の作品の独創的な表現を再現する程度に達している場合、著作権法の規制対象となるとし、侵害行為の重複評価はすべきでないとの判断から、被告の行為は不正競争には当たらないとした。

(出典：杭州インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2025年2月14日)

https://mp.weixin.qq.com/s/ZgqsKlCToaQb9QW_JHwi0g

★★★2. 最高人民検察院、初の技術調査官60名を正式任命★★★

最高人民検察院知的財産検察弁公室がこのほど、検察技術情報研究センターと共同で初の技術調査官60名を正式に任命した。この取り組みは、知的財産権案件における専門性の向上を目指すものである。

今年1月に同弁公室が発表した「技術調査官管理規定」では、調査官の選任分野、選出方法、任職条件、責務、および案件参加要件が明確に定められている。調査官は主に機械、通信、コンピューター、医薬、生物といった分野の製造、管理、研究開発、設計、または特許審査や特許代理業務に従事する専門技術者から選ばれ、動的な管理が行われる。業界団体の推薦を受けた後、最高検知財検察弁公室が審査し、適任者を任命する仕組みである。

今回の60名は、検察技術情報研究センター、国家知識産権局、中国情報通信研究院、中国科学院科技戰略コンサルティング研究院の推薦を受け、専門性の適合度や各分野のカバー範囲を総合的に考慮して選出された。

管理規定によると、技術調査官は知的財産案件での技術問題に関する8つの主要な責務を担う。そ

の中には、技術事実の争点明確化や調査・証拠収集への参加、検察官主催の捜査や現場検証への協力、案件に関連する技術問題についての意見提供、さらに必要に応じて法廷に出席し技術的事実を説明する役割も含まれる。

この新制度により、知的財産権案件における技術的な問題に対する理解と対応がさらに強化されることが期待されている。

(出典：中国法院網 2025 年 2 月 9 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2025/02/id/8694140.shtml>

★★★3. 西安市、知的財産権刑事案件の迅速連動処理メカニズムを確立★★★

陝西省西安市検察院は、西安市中級法院、市公安局、市司法局と連携し、「知的財産権刑事事件の迅速連動処理に関する規定」を共同で発布した。この規定は、知的財産権事件の迅速な受理、捜査、起訴、および公正な裁判を確保することを目的としている。

「規定」では、知的財産権に関わる刑事事件の集中管轄制度を具体化し、司法機関が知的財産権の管理における業界的、地域的な弱点やリスクの潜在性を連携して分析し、権利者のために「一事一策」の知財保護アドバイスを提供することを明記している。また、事件処理の規範化と協力的な連動を強化し、知財刑事事件を法に基づいて集中的かつ迅速に処理することで、法治に基づくビジネス環境の最適化に向けた精密な司法対応を提供することを目指している。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 2 月 7 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202502/1990269.html>

★★★4. 広州知識産権法院、昨年の特許など関連事件の結審数が 1 万件超★★★

2 月 6 日、広州知識産権法院が 2024 年の技術関連裁判の状況を報告し、科学技術革新を支援・保障するための典型的な事例を発表した。

同法院は 2024 年、特許関連案件 1 万 1021 件を結審した。このうち植物新品種権紛争 27 件、技術秘密と独占禁止法関連紛争 24 件、外国・香港・マカオ・台湾関連の技術紛争 356 件が含まれる。新規受理した技術関連案件は 2570 件で、第一審案件全体の 23.60%を占めた。審理を終えた案件は 4023 件で、前年比 27.67%増加した。新規受理案件の内訳は、実用新案権侵害紛争 (50.04%)、コンピュータソフトウェア侵害紛争 (32.10%)、発明特許権侵害紛争 (12.45%) が多かった。

同年に新たに受理された特許関連事件は 9950 件で、新規受理事件全体の 78.02%を占めた。このうち、標準必須特許 (SEP) 関連事件は 58 件新規受理され、17 件が審理を終えた。いずれも訴訟額が大きく、注目度が高く、外国企業が関与し、複数の訴訟が並行する重大な難事件であった。

同日公表された典型事例 9 件は、バイオ医薬品、集積回路、自動車・機械、植物新品種などの分野に及ぶ。特に「核酸配列情報営業秘密事件」は、バイオ医薬品分野の技術秘密と営業秘密をめぐる刑事・民事が交錯する複雑な事例で、判決は類似案件の審理に良い範例を提供した。また、営業秘密侵害を故意に行った主体に対する厳しい制裁を示し、バイオ医薬品業界の健全な発展を後押ししたと評価されている。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 2 月 7 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202502/1990265.html>

★★★5. 長江デルタ 9 都市検察院が知的財産権保護推進会議を開催★★★

最近、浙江省杭州市検察院の主催で「長江デルタ G60 科学技術イノベーション回廊 9 都市検察機関知的財産権保護推進会議および成果展示会」が開催された。上海、江蘇、浙江、安徽からの 9 都市の検察機関の代表や専門家が一堂に会し、知的財産権検察保護の高品質な発展に向けた道筋を共に模索した。

会議では、9 都市の検察機関が「データ産業発展への高質な支援・保障活動に関する意見」および「知的財産権技術調査官のリソース共有に関する協力覚書」に署名した。また、9 都市の検察機関は、知的財産権保護に関する典型的な事例を共有し、今後の協力の枠組みについて議論を深めた。

今後の展開として、9 都市の検察機関は連携を強化し、交流と協力をさらに推進するとしている。これにより、知的財産権の横断的な保護を探索し、知的財産権の全チェーンにわたる保護の統合改革を深化させ、長江デルタ地域における知的財産権検察保護の一体化に向けた新たな局面を共に創出していく方針である。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2025 年 2 月 6 日)

https://www.spp.gov.cn/spp/dfjcdt/202502/t20250206_681454.shtml

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 安徽、特許などの異常な出願への取り組みを強化 特別行動実施★★★

安徽省市場监督管理局は、専利（特許、実用新案、意匠）代理業務の規範化と特許出願の質の向上を目的に、2 月 10 日から半年間にわたり、「知的財産権の保護」をテーマとした特別行動を実施すると発表した。この特別行動では、特にイノベーションの保護を目的としない異常な特許出願を取り締まることを重点に行う。

今回の特別行動では、▽代理機関が内部管理体制を確立していない▽他人の情報を利用して専利出願を行う▽代理機関の資格を貸し出す▽不完全な資格で業務を行う▽異常な専利出願を大量に代理する▽代理機関の登録情報が不一致▽支部の業務不正▽インターネットプラットフォームで虚偽情報を発信する—という 8 つの顕著な違法・不正行為を重点的に取り締まる。

市場监督管理局は、公式ウェブサイトや苦情・通報窓口、ホットライン、ネット監視などの手段を通じて、違法・不正行為に関する情報を広く収集する予定である。また、同局は人力資源・社会保障部や公安などの関連部門と連携し、長期的なガバナンスメカニズムを構築し、代理業界の健全な発展を促進することを目指している。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 2 月 11 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202502/1990337.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国ロボット産業急成長、企業数 45 万社突破 地域格差も顕著★★★

市場監視管理ビッグデータセンターが発表した最新データによれば、2024 年 12 月末時点で中国のスマートロボット産業関連企業は 45 万 1700 社に達し、登録資本金の総額は 6 兆 4445 億 5700 万元に上った。企業数は 2020 年末比 206.73%、2023 年末比 19.39%増加し、堅調な成長を続けている。

業種別では「科学研究・技術サービス業」（34.1%）、「情報通信・ソフトウェア業」（28.5%）、「卸売・小売業」（16.9%）の 3 分野で全体の約 8 割を占めた。地域分布では東部が 66.06%と突出し、中部（15.33%）、西北（14.97%）、東北（3.64%）が続く。

東部地域は地理的優位性や研究開発基盤、完備したサプライチェーンを背景に、全企業の 3 分の 2 超が集積。対照的に、東北地域の企業割合はわずか 3.64%にとどまり、地域間に大きな偏りがあることが浮き彫りとなった。報告書は「この分布構造が地域経済の発展段階差が反映される一方、今後の産業バランス調整と連携発展の可能性を示している」と指摘している。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2025 年 2 月 8 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_5fadf1d199854bb5afc2004d572305f8.html

★★★2. 中国、未来交通技術の開発で世界をリード WIPO 報告書★★★

世界知的所有権機関（WIPO）は 6 日、交通分野における最新の発展動向を分析した報告書「WIPO 技術動向：交通輸送の未来」（WIPO Technology Trends: Future of Transportation）を発表した。同報告書によれば、2000 年以降に公開された特許のうち、110 万件以上が未来の交通輸送や持続可能性、デジタル化の大潮流に関連する技術に関するものであるという。これには、グリーン燃料やインテリジェント・コネクテッド交通システム（ICV）などが含まれる。

2023 年までの統計では、交通輸送分野の特許の年平均成長率は 11%に達しており、これは全世界の公開特許の成長率の 2 倍以上であると報告されている。

特許ランキングでは、中国が首位に立ち、日本、米国、韓国、ドイツがそれに続く 2 位から 5 位を占めた。これら 5 か国で関連特許件数の 90%以上を占めている。また、2018 年から 2023 年にかけて、中国の未来交通技術分野における特許の年平均成長率は 14.3%に達し、世界首位となった。さらに、中国は陸上、海上、航空、宇宙交通のすべての分野で、特許件数および成長率において世界をリードしている。

報告書は、世界の交通分野における革新が、空飛ぶタクシーや電気自動車のワイヤレス充電技術、無人運搬貨物船など、より環境に優しい「未来技術」に集中していると指摘している。これらの新技術は交通輸送業界を再構築しつつあるという。

(出典：中国政府網 2025 年 2 月 7 日)

https://www.gov.cn/yaowen/shipin/202502/content_7002732.htm

○ 統計関連

★★★1. 上海の PCT 国際特許出願件数が前年比 10%以上増加★★★

2024 年、上海の特許協力条約 (PCT) に基づく国際特許出願件数は 6822 件となり、前年比で 10.3% の増加を記録した。また、人口 1 万人あたりの高価値特許保有数は 57.9 件となり、前年比 15.3% の増加を達成した。

上海の昨年の有効登録商標件数は 278.93 万件に達し、前年比 6.7% の増加を見せた。さらに、著作権登録件数は 45 万件を超え、前年比 9.05% 増加した。世界知的所有権機関 (WIPO) が発表した 2024 年版グローバル・イノベーション・インデックス (GII) の科学技術 (S&T) クラスタ部門では、「上海-蘇州」クラスタが世界第 5 位にランクインした。

今年、上海市は重点分野に注力し、既存の特許資産の活用を継続するほか、協調的な保護効率を一層向上させる方針を示している。また、総合的な監視管理モデルの刷新やサービス提供レベルの向上に力を入れるとともに、国際的な知財紛争解決手段の拡充を図り、国際知財紛争解決の拠点としての地位を早期に確立することを目指す。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 2 月 8 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202502/1990299.html>

★★★2. 安徽省が 2024 年の特許トップ 100 ランキングが発表★★★

2 月 5 日、安徽省市場监督管理局、安徽省科学技術庁、安徽省教育庁、安徽省工業情報化庁は、2024 年度の安徽省特許トップ 100 ランキングを共同で発表した。ランク入りした企業や研究開発機関などが保有する特許は合計 6 万 2630 件であり、前年比 13.0% 増加し、全省の有効特許の 32.0% を占めている。

トップ 100 ランキングには 77 社の企業が選ばれており、有効特許を 3 万 3930 件保有している。これは前年比 11.9% の増加である。このうち、ハイテク企業は 54 社、省レベルの専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）企業は 18 社含まれる。自動車メーカーの奇瑞汽車（チェリー、CHERY）は同時に、2024 年安徽トップ 100 企業ランキングにも選ばれ、「ダブルトップ 100」のトップ企業となった。中国科学技術大学、合肥工業大学など 20 の大学がランク入りし、2 万 5692 件の特許を保有している。また、研究開発機関は 3 機関が選ばれ、特許を 3485 件保有している。地域別に見れば、トップ 100 のうち、49 は合肥市に、22 は蕪湖市に所在し、残りの 29 は滁州、馬鞍山、蚌埠など 11 の都市に分散している。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 2 月 6 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202502/1990248.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交

換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。
ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved